

内部統制や株主代表訴訟など取締役を巡る問題について  
予防法務とリスク回避の視点からアドバイス!!

Q&A

あなたの疑問をズバリ解決!  
「こんなときどうする?」シリーズ

こんなときどうする

# 会社役員の責任

Q&A

## 本書の特色

- 会社法の制度運用上の課題を体系的に把握できる!
  - ・ 日頃直面する代表取締役・取締役・監査役等に関する問題について、約600の具体的なQ&Aで詳しく解説しています。
  - ・ 取締役、取締役会、代表取締役、監査役等、会社法上の機関の種類別に基づいた編別構成を採用することで、発生する法律問題を機関ごとに把握しやすくなっています。
- 会社法実務に応用できる充実した制度解説!
  - ・ 実務運用の参考となるよう、判例、実務上の慣習等をふまえ、制度を解説しています。
  - ・ 読者の理解がより一層深まるよう「基本解説」と、各Q&Aに「理解のポイント」を掲載しています。



会社実務研究会  
株主代表訴訟研究グループ 編集

編集代表 渡邊 顕

B5判・加除式・全2巻

定価 本体15,000円+税



# 日頃直面する問題や疑問の生じやすい事柄につ

## 会社実務研究会・株主代表訴訟研究グループ

会社実務研究会は、豊富な経験と実績を持った弁護士・公認会計士・税理士・社会保険労務士等の専門家やコンサルタントがメンバーとなっており、会社の経営を網羅的に、かつ総合的にサポートする研究会です。本書は、この研究会の中の「株主代表訴訟研究グループ」により編集・執筆しております。

### 株主代表訴訟研究グループメンバー

編集代表・渡邊 顯 (弁護士)

#### ■編集委員

渡邊 顯 (弁護士) 佐藤 順哉 (弁護士) 辺見 紀男 (弁護士)  
武井 洋一 (弁護士) 西村 賢 (弁護士) 平川 茂 (税理士)  
三枝 孝彰 (株)クリエイティブSDホールディングス)

## 内容構成 (抜粋)

### 序編 会社法の構造解説

#### 基本解説

- I 会社法の基本構造
- II 株式会社の法務
- III 特例有限会社の法務
- IV 持分会社の法務

### 第1編 取締役の法務

#### 基本解説

##### I 取締役の資格

- 欠格者を取締役に選任してしまった場合となるか
- 会社(法人)は取締役になれるか
- 刑事罰を受けると取締役の資格はどうなるか
- 定款で取締役の資格を制限できるか

##### II 取締役の選任・退任

- 取締役の選任決議に条件や期限が付けられるか
- 取締役の選任の登記に就任承諾書はなぜ必要か
- 取締役辞任の効力はいつ発生するのか
- 取締役が任期途中で解任された場合で会社に損害賠償の請求ができるのはどんな場合か
- 社外取締役の独立性の判断

##### III 取締役の任期および員数

- 営業年度を変更した会社の取締役の任期は
- 任期途中で辞任した取締役の後任取締役の任期は

##### IV 取締役の責任

- 取締役が在任中、同業種の新会社を設立すべく従業員に新会社への参加を勧誘することは
- 非常勤取締役の責任は
- 社外取締役の責任は
- 名目的取締役の代表取締役に対する監視義務は
- 会社に損害が発生するおそれのある場合、取締役の監査役に対する報告義務は
- 会社の企業秘密を漏らしたら取締役はどのような責任を負うか
- 利益供与に関する取締役の責任は
- 子会社等の救済を目的とする融資や取引について取締役はどのような責任を負うか
- 取締役本人が行ったセクハラで訴えられた場合は
- 出向役員の出向元会社、出向先会社に対する契約、責任、指揮命令関係はどうか
- DIP型会社更生になった場合の取締役の責任
- 自社の商品につき景表法違反が問われた場合としてどのような事例があるか。また、役員はどのような責任を負うか
- フランチャイザーの取締役はフランチャイジーの経営指導につき責任があるか

##### V 代表訴訟

- 会社の顧問弁護士が代表訴訟の被告取締役の訴訟代理人になれるか
- 業務執行にかかわらなかった取締役に対する代表訴訟の提起は
- 代表訴訟等に対する会社や他の株主の参加の手段は
- 代表訴訟の被告取締役を被告とする別の株主から

の代表訴訟の提起は適法か

- 株主代表訴訟の対象となる「取締役の責任」には、会社との取引により負担した債務についての責任も含まれるか

- 役員賠償責任保険の保険料を会社が負担できるか
- 取締役の責任軽減と相続人の責任

##### Vの2 株主総会対策

- 取締役の説明義務は
- 事業報告の作成は
- 会計監査人の監査意見不表明があった場合、株主総会の開催はできるか

##### VI 競業取引

- 競業取引について取締役会に開示すべき重要な事実の範囲は

##### VII 自己取引

- 会社が第三者から借入れをする際に、取締役が保証人となる行為は、会社法356条の取引に当たるか
- 取締役は、従業員当時より会社から借りている社宅を引き続き借りることができるか
- 代表取締役の所有地を会社が借りているが、賃料増額に当たって株主総会(取締役会)の承認が必要か
- 100パーセント子会社との取引は自己取引に当たるか

##### VIII 取締役の報酬等

- 取締役死亡弔慰金支払について株主総会決議は必要か
- 会社が退職慰労金支払の決議をしない場合取締役は退るとはならないか
- 取締役の生命保険料の会社による支払は報酬となるか
- 取締役の退職慰労金を取締役会で内規基準額より減額できるか
- 代表取締役社長を解任された取締役の報酬や退職慰労金を減額したり支給しないことができるか
- 定款の定めも総会決議もない場合取締役報酬の支払はできないか

##### IX 種類株主により選任された取締役

### 第2編 取締役会の法務

#### 基本解説

##### I 取締役会の招集手続

- 定款に定めた招集権者以外の取締役による取締役会の招集は
- 取締役会の招集通知に記載すべき内容は

##### II 取締役会の議事手続

- 特別利害関係のある取締役がいる場合における取締役会の定足数の計算は
- 取締役会に出席した監査役に議決権はあるか
- 取締役会に電話会議により参加できるか

##### III 取締役会の決議・報告事項

- 取締役会の権限の他の機関への移譲、また取締役会決議を省略することはできるか
- 取締役の担当職務を定めたり、これを異動する場合も取締役会決議を要するか
- 会社法上、取締役会の決議事項とされている「重要な使用人」とは
- 取締役会決議をもって子会社から自己株式を買ひ受けることができるか

##### IV 取締役会議事録

- 取締役会の中途出席・中途退席者がある場合、取締役会議事録にどのように記載すべきか
- 取締役の自己取引承認決議など特別利害関係人がある場合の取締役会議事録の記載方法は

- 取締役会議事録の閲覧・謄写請求があった場合、秘密にしたい部分の開示を拒めるか

##### V 特別利害関係

- 取締役会決議の特別利害関係人は議長になれるか
- 取締役会において代表取締役の解任が議題となった場合、その代表取締役は特別利害関係人に当たるか

- 取締役会に出席する監査役について特別利害関係が問題となるか

##### VI 特別取締役

- 特別取締役の資格・任期・責任等は通常の取締役と異なるのか

##### VII 内部統制

- コーポレート・ガバナンスに関する情報開示とは
- 大会社は内部統制システムについて何を取締役会で決定しないといけないのか
- 社内通報制度(内部告発制度)を設置しないと取締役としての善管注意義務違反になるのか

##### VIII 企業防衛

- 株式公開買付けに関する意見表明と取締役の責任
- 第三者割当増資を中止する場合の注意点
- 株式の相互持ち合いにつき批判がある場合、従業員持株会を設けることは適切か

##### VIIIの2 企業再編

- 合併に際し、存続会社の株式以外に合併の対価とできるものは何か

- 企業買収のためTOBを行う際に留意すべき事項は

##### IX その他

- 取締役会活性化のための具体的方法
- 経営会議の役割は何か
- 取締役会規則で、取締役会の招集通知の省略を定めることができるか

### 第3編 代表取締役の法務

#### 基本解説

##### I 代表取締役の地位

- グループ会社の代表取締役を兼任することは許されるか
- 代表取締役が欠け、後任が決まらない場合は
- 社長が突然解任されることはあるか

##### II 代表取締役の権限

- 代表取締役が取締役会に諮らざり行なった取引の効力は
- 代表取締役に対して会社が訴訟を提起する場合の会社の代表者は

##### III 表見代表

- 代表権のない取締役が、勝手に会社名義で約束手形を振り出した場合、会社は責任を負うか
- 相談役、会社顧問、取締役会長などは表見代表取締役になるか
- 支店長に専務取締役の名刺を持たせた場合の会社の責任は
- 下請業者に専務取締役の名称の使用を許諾していた会社は、その者がなした契約について責任を負うか

##### IV 代表取締役の義務・責任

- 代表取締役は他の取締役の業務執行上のミスを見逃したら責任を負うか
- 経営状況が悪化した会社が商品を仕入れた後に倒産した場合、代表取締役は責任を負うか
- 有価証券報告書の提出期限までに提出しなかった場合の代表取締役の責任

##### V 取締役会非設置会社の取締役の地位

- 取締役会非設置会社の代表取締役、取締役の権利・義務・責任は、取締役会設置会社の場合とどう違うか

### 第4編 監査役・監査役会の法務

#### 基本解説

##### I 監査役的地位

- 社外監査役とは

##### II 監査役権限

- 監査役の権限を会計監査権限に限定できる場合とは
- 監査役が取締役等に事業の報告を求めたが、取締役等が協力しないときは
- 監査役は子会社を調査することができるか
- 監査役の義務・責任
- 常勤監査役と非常勤監査役の権限・義務に差異はあるか
- 社外監査役とそれ以外の監査役との権限・義務の差異
- 公認会計士が会計監査を行っている場合の監査役の役割は
- 株主から責任追及訴訟の提起を求められた場合の

監査役の対応

#### IV 監査役会

### 第5編 会計監査

#### 基本解説

- I 会計監査人の地位
- II 会計監査人の権限
- III 会計監査人の義務・責任
- IV 会計参与の地位
- V 会計参与の権限
- VI 会計参与の義務・権限

### 第6編 委員会設置

#### 基本解説

- I 移行手続
- II 委員会設置会社における執行役の地位
- III 代表執行役の地位

### 第7編 執行役員

#### 基本解説

- I 制度導入の留意点
- II 執行役員の地位
- III 執行役員の責任

### 第8編 役員の評

#### 基本解説

##### I 会社法をめぐる刑事責任

- 代表取締役が取締役会多額の借付につき保証を
- 会社役員が目的の範囲外損害を生じさせた場合の
- 総会屋が会社に利益供与刑事責任を負うか
- 会社兼取りグループからの
- 作を依頼し、金員を交付し
- II 刑法をめぐる刑事責任
- 取締役がその担当してい
- 断で持ち出しコピーした場
- III その他の法律をめぐる
- 会社の業務上発生した名
- が刑事責任を問われるか
- 取引先から内部情報を聞
- ことはインサイダー取引
- 廃液処理施設を設置しな
- た責任は
- 不法就労となる外国人を
- か

### 第9編 役員の時

#### 基本解説

##### I 役員給与等(役員給与)

- 相談役参与、顧問の給与
- 役員退職金を積立金から
- ストック・オプションに對する
- オーナー会社の役員給与
- 規定の創設
- 執行役員に対する給与と
- 業績悪化に伴い役員等の
- 取扱い

##### II 役員への経済的利益的

- 役員を被保険者とする保
- した場合は
- 役員に対して会社資産を
- したときは
- 同族会社の新株引受権
- III 役員賞与と交際費課税
- 社長就任披露パーティー
- 役員のみを対象とする慰
- 費としてよいか

##### IV 会社と役員間の金

- 役員に対する低利での金

##### V 会社と役員間の土

- 役員への低賃貸料による

##### VI その他

- いわゆる豪華な役員社宅

- 役員への低賃貸料による

- いわゆる豪華な役員社宅

- 役員への低賃貸料による

- いわゆる豪華な役員社宅

- 役員への低賃貸料による

- いわゆる豪華な役員社宅

※内容構成は変更することが



# 末永く、安心してご利用いただくために、お客様の疑問にお答えします

## 加除式書籍とは？

◆法改正や最新事例の追加等によって「台本(原本)」の内容に改正・増補等が生じた場合、その都度発行する「追録」(有料)と不要な頁を差し替えることで、内容を補正・更新できる形態の書籍です。

=====ここが魅力=====

- 何年経っても情報の「確かさ」と「鮮度」を保ち続けることができる！
- 追録の迅速なお届けにより、法改正や増補を見落とすことなく、常に最新内容で利用できる！
- 法改正の度に買い換える必要がないため、長期的なご利用にあたっては費用負担が少なく経済的！

## 商品を手にとって検討したい…

◆商品をお手にとって検討したいというお客様は、下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

## 購入後のメンテナンスは？

- ◆追録の差し替え作業は、無料で行います。弊社社員が直接お伺いし、迅速・正確かつ丁寧に加除作業を行います。
- ◆その他、書籍のページが欠落した、バインダーが壊れた等の不都合が生じた場合も、お気軽に下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

## 商品に関するご照会・お申し込みは

※お客様の地域を担当する弊社社員へご連絡いただくか、フリーダイヤルをご利用下さい。

## ホームページからのお申し込みは

<クレジットカードでもお支払いいただけます。※>

※追録(有料)は、請求書でのお支払いとなります。

## 追録は購入しなければならないの？

- ◆常に最新内容でご利用いただけるよう、台本のご購入以降に発行される追録(有料)のご購読もお願いしています。
- ◆追録は、お客様からお届けの停止(購読中止)のご連絡をいただくまでは継続してお届けいたします。
- ◆ご利用条件については、商品ごとの「利用規約(規程)」でご案内しています。
- ◆年間追録代、発行回数等については下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

## 申し込み方法は？ 支払いは？

- ◆お申し込み方法は以下からお選び下さい。
  - 本カタログと併せてお届けした**申込書**にご記入の上、弊社宛にお申し込み下さい。申込先(連絡先・FAX番号等)は、申込書に記載しています。
  - 弊社**ホームページ**からもお申し込みいただけます。
    - ※ホームページでは、新刊をはじめ各商品の詳しい情報をお届けしています。また、フリーワードやジャンル別等商品検索機能もご利用いただけます。
  - お客様の地域を担当する**弊社社員**にお申し込み下さい。
- ◆お申し込みをいただいた後、商品(台本)と請求書をお届けいたします。
- ◆お支払い方法(一括払い・分割払い等)やお支払いの時期については、同封の申込書に記載しています。

TEL 0120-203-694  
FAX 0120-302-640

<http://www.daiichihoki.co.jp>

第一法規 株式会社



本社  
東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

北海道支社  
札幌市中央区北4条西6丁目毎日札幌会館7F 〒060-0004

東北支社  
仙台市青葉区上杉1-6-1 〒980-0011

東京支社・西東京営業所  
港区南青山2-11-17 〒107-8560

関東支社  
さいたま市浦和区高砂2-3-19 新高砂ビル4F 〒330-0063

信越営業所  
長野市岡田町176 〒380-8566

東海支社  
名古屋市東区泉1-1-39 〒461-8550

関西支社  
大阪市西区新町2-15-24 〒550-0013

九州支社  
福岡市中央区大手門3-5-1 〒810-0074

担 当



(600070) [1002]

会社役員QA (600072) 2010.2 H1